

三崎臨海実験所 利用の手引き

平成30年11月1日改定

東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所
住所：〒238-0225 神奈川県三浦市三崎町小網代1024
電話：046-881-4105（代表）
Fax：046-881-7944
E-mail（事務室）：misaki@mmbs.s.u-tokyo.ac.jp
（採集室）：rinkai@mmbs.s.u-tokyo.ac.jp
WebサイトURL：<http://www.mmbs.s.u-tokyo.ac.jp/>

1. 利用目的、利用区分、施設・設備

1) 目的

東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所（以下実験所と呼ぶ）は、文部科学省教育関係共同利用拠点「三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育共同利用拠点」として実験所を利用した統合的・学際的な教育カリキュラムを実施・受講する機会を提供し、生命科学、海洋生物学、生態学、地球惑星科学等、海洋関連分野の教育進展および人材の育成に寄与することを目的としています。

2) 利用区分・資格および申込期間

実験所の共同利用は、以下の区分に分かれております。

I. 共同利用・共同研究 全て公募利用です。

国内外の大学・研究機関に所属する研究者（非常勤研究員、博士研究員等を含む）が行う共同利用研究、研究集会、学術成果普及事業に利用出来ます。また所長が認めた場合、民間企業の非営利的な基礎研究にも利用可能です。

利用申込は前年度の2月1日より随時可能です。運営委員会にて先着順に遅滞なく利用の可否を決定いたします。野外採集や野外研究教育活動を行う場合、漁業組合等との調整が必要です。2週間前までに申込願います。

II. 教育関係共同利用 全て公募利用です。

(A) 共同利用実習

国内外の大学及び国公立研究機関の研究者またはこれに準ずる研究者（非常勤研究員、博士研究員等を含む）を対象として、当所の施設を利用した研究室・学科・学部単位の各種実習（セミナー・巡検等を含む）の実施を公募いたします。

公募期間は都度お知らせいたします。例年、前年度の12月中旬となっております。実験所運営委員会にて審査を行い、利用の可否を通知いたします。

余裕がある場合、2月1日以降随時応募を受け付けます。先着順に遅滞なく利用の可否を決定いたします。野外採集や野外研究教育活動を行う場合、漁業組合等との調整が必要です。2週間前までに申込願います。

(B) 教育共同利用研究

国内外の大学生・大学院生を対象として、実験所に滞在して各自の研究課題（卒業研究や修士論文・博士論文等）を実施する利用を公募します。滞在する学生の施設利用および指導に関しては、各大学における指導教員と実験所の担当教員が密接に連絡を取り合い、学生の課題の遂行に必要なアドバイスを適宜行うと共に、野外調査や生物の採集・飼育についての支援を行います。

公募期間は都度お知らせいたします。例年、前年度の12月中旬となっております。実験所運営委員会にて審査を行い、利用の可否を通知いたします。

余裕がある場合、2月1日以降随時応募を受け付けます。先着順に遅滞なく利用の可否を決定いたします。野外採集や野外研究教育活動を行う場合、漁業組合等との調整が必要ですので、2週間前までに申込願います。

(C) 共同利用実習（中等教育）

上記の公募利用をふまえて受入の余裕がある場合、全国の高等学校・中学校の教員を対象として、当所の施設を利用した各種実習（SSH, SPP等）の実施の受入をいたします。教育委員会の活動も含みます。

公募期間は都度お知らせいたします。例年、前年度の1月上旬となっております。実験所運営委員会にて審査を行い、利用の可否を通知いたします。

余裕がある場合、2月1日以降随時応募を受け付けます。先着順に遅滞なく利用の可否を決定いたします。野外採集や野外研究教育活動を行う場合、漁業組合等との調整が必要ですので、2週間前までに申込願います。

(D) 公開臨海実習

他大学の学部学生・大学院生対象の公開臨海実習を、学生の習熟度および関心分野に応じて数科目を実施します。実習毎に公募期間を設定し、都度お知らせいたします。概ね実習の3ヶ月～1ヶ月前となります。

III. その他

(A) 三浦市協定枠

三浦市との連携協力協定に基づき、三浦市民に向けた学術成果の発信や海洋教育の促進等に関わる連携協力事業を実施します。活動方針や実際の活動内容については、三浦市との協議会において決定いたします。事業の公募は行いませんが、参加者を公募する場合は都度お知らせいたします。

(B) その他

上記利用をふまえてまだ受入に余裕があり、実験所運営委員会が認めた場合、小学校・公的機関・民間企業・団体等の非営利的な一般教育活動等、その他研究・教育活動目的の利用も可能です。個別に審議いたしますので、申請書を提出する前に実験所事務室まで御相談願います。

3) 施設・設備

共同利用者は《別表1》の施設・設備・実験動物等が利用できます。利用ご希望の方は、事前にご希望の施設・設備を事務室に御連絡下さい。各種施設・設備の利用料金については《利用料金表》を御覧ください。

実際の利用にあたっては、実験設備については受入担当教員と、船舶・水槽等および展示室の利用については採集室と、別途利用の詳細についての相談をお願いいたします。

(5. 研究室・実習室の利用以降に詳細を記します。)

※ 平成31年度末にかけて、総合研究棟の建設工事と記念館・水族棟の取り壊し工事を行う予定です。長期間にわたって利用者の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、なにとぞ御容赦願います

＜別表1＞利用できる施設・設備

建物等	施設	設備
採集 作業棟	採集作業室(30名)	学生実習用顕微鏡(30台)、実体顕微鏡(20台)、電気スタンド、掛け流し水槽、冷蔵庫、低温インキュベーター、大画面モニタ、プロジェクタ、ホワイトボード
	休憩室	電気ポット、電子レンジ、冷蔵庫
実験 研究棟	ゼミナール室(40名)	大画面モニタ、プロジェクタ、ホワイトボード ※2室を連結して最大60名の利用も可能です。
	会議室(20名)	
	飼育水槽室	飼育水槽(大・中・小)
	実験室 (実験所教員との 共同研究時のみ)	サーマルサイクラー、リアルタイムPCR解析装置、超遠心機、冷却遠心機、蛍光顕微鏡等 各種実験設備
船舶	臨海丸(17t)	Aフレーム、ウィンチ(1500mウィンチ 6mmワイヤー)ドレッジ採集等が可能(定員25名)
	和船(2艘)	船外機(定員6名、5名)
	木造和船	手漕ぎ(櫓)(定員5名)
寄宿舍	宿泊室(特別室)	バリアフリー対応(定員3名) ベッド2、ソファベッド、勉強机、シャワー、トイレ
	宿泊室	洋室10室(定員4名x7室、定員2名x3室)、和室3室(定員5名x1室、定員1名x2室)
	食堂・談話室	テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、オーブントースター、電気ポット
	浴室	シャワー、ボディーソープ、シャンプー
	その他	洗濯機、乾燥機、清涼飲料水自動販売機
屋外	宿泊棟駐車場	5台(外来者用)
	その他	無線LAN(IEEE802.11ac)(全施設) 有線LAN接続ポイント(寄宿舍・実験研究棟)

2. 申込手順

1) 共同利用申請

区分III-(A)三浦市協定枠を除き、全ての共同利用は、申請に基づき臨海実験所運営委員会で利用の可否を判断いたします。まずは共同利用申請書を臨海実験所事務室まで御提出下さい。年に複数回利用される共同利用は、年度毎の審査となります。必要書類は以下の通りです。

I. 共同利用・共同研究

区分 I 共同利用・共同研究申請書《様式3-1》

II. 教育関係共同利用

区分 II-(A)～(C) 教育関係共同利用 申請書《様式3-2》

区分 II-(D) (公募毎に別途指示いたします。)

III. その他

区分 III-(A) (不要です。直接お問い合わせ下さい。)

区分 III-(B) 共同利用・共同研究申請書《様式3-1》

2) 利用日程の調整

(1) 共同利用実習については、申請書に基づいて実験所で日程を調整し、前年度の1月末日までに決定した日程を通知いたします。例年夏期の大潮に希望が集中いたしますので、必ず複数の希望日程を申請書に記載して下さい。2月1日以降の応募に関しましては先着順で対応いたしますので、申請書の提出と同時に事務室へ御連絡願います。

(2) その他の共同利用研究等については、採択されても施設の利用状況等によって御希望の日程にそえない場合があります。実際に利用する日程等を相談、調整いたしますので、予定が固まりましたらE-mail、電話等で事務室に御連絡下さい。特に利用希望日が迫っている場合、利用申請前に事前相談されることをお勧めいたします。

(3) 全ての共同利用において、野外採集、野外研究教育活動、船舶の利用、実験動物の供給をご希望の場合は、必ず2週間前までに採集室までご相談下さい。

3) 利用申込書類

利用日程等の調整が終了後、利用申込書《様式1》を事務室に提出して下さい。(全員必須)
Excelファイルの①利用申込書《様式1-1》及び②利用者名簿《様式1-2》の両方のシートに記入を御願いたします。e-mailによる添付ファイルでの提出が望ましいですが、faxまたは郵送でも構いません。

また、実習や野外活動等、下記に記した活動を行う予定がある場合は、上記利用申込書の他に該当する下記の書類を提出して下さい。

- ・ 実習利用団体 実習予定表 《書式自由》
- ・ 実験動物の採集が必要な場合 実験動物採集願 《様式4》
- ・ 臨海丸、和船を使用の場合 船舶利用申込書 《様式5》
- ・ 野外活動を実施する場合 潜水・野外活動実施願 《様式6》
- ・ 素潜りによる潜水を行う場合 素潜り潜水誓約書《様式7》潜水士免許・Cカードのコピー
- ・ 潜水作業を行う場合 スキューバ潜水誓約書《様式8》潜水士免許・Cカードのコピー

3. 来所時の手続

1) 実験動物・船舶等を御利用予定の場合、荒天等で利用できない事も有りますので、来所前に採集室に御確認下さい。

2) 実験所に到着したら事務室で下記の手続きを御願いたします。

- ・ 建物、実験室及び宿泊棟等の鍵の受取
- ・ 部屋割りの確認
- ・ 安全マニュアル・注意事項等の受取、及び誓約書・同意書の署名

事務手続き時間は、平日の10:00～12:00、13:00～16:00です。

3) **利用料の支払いは、全て銀行振込となりました。**後日、東京大学より請求書が郵送されます。

初めての利用の際には**利用料請求先申請書《様式2》**を御提出下さい。

4) 共同利用には受入担当教員が設定されております。来所後なるべく早い時期に実験所受入担当教員、採集室技術職員と研究又は実習の打ち合わせ（担当教員とは実習室・研究室の割当、技術職員とは採集・潜水作業等の実施等）をして下さい。

5) 試薬等の持込がある場合は事前に事務室まで御連絡下さい。来所時に担当者が現物確認を行います。

なお、東京大学ではペットボトル等の飲用容器を実験用途に用いることは禁じられております。試薬類を持ち込む場合には、必ず実験用ボトルをご使用下さい。

6) 予め研究用機材等の荷物を宅配便で送られる場合は、事務室にその旨を連絡し、荷物が平日業務時間内に到着する様に手配して下さい。

7) 駐車場に自動車で来所された方は事務室に御連絡下さい。発行された駐車許可書を車のダッシュボードに掲示の上、指定された駐車位置に駐車して下さい。

現在、外来者用の駐車場は宿泊棟の5台しかありませんので、実習や研究会等で複数台での来所を予定している場合は、事前に事務室まで御相談下さい。

4. 退所時の手続

1) 使用した研究室・実習室・部屋・設備・備品等の清掃・整理・整頓を行って下さい。持ち込んだ試薬類は必ず持ち帰って下さい。片付けが終了した後、担当者に利用した部屋の確認を受けて下さい。

2) 試薬等の持込があった場合は、廃液を含め全て持ち帰りをお願いいたします。退去時に担当者が確認をいたします。

3) ゴミの分別の確認・整理を行い、指定場所へ捨ててください。実験ゴミはお持ち帰り下さい。三浦市はゴミの分別が細かいため、ゴミの分別の徹底に御協力をお願いいたします。

4) 事務室にて利用した鍵等の返却をして下さい。

5. 研究室・実習室の利用

- 1) 外来利用研究の実施場所は、原則として採集作業室となります。
- 2) 実習用顕微鏡等の設備利用は事前に事務室まで利用申込をお願いいたします。顕微鏡の貸出及び返却には実験所職員が立ち会いますのでお声掛けください。その他利用を許可された設備も、使用の際は必ず担当教職員の指示に従い、実験所及び他の外来利用者の研究活動に支障を与えないように御協力願います。利用設備についての破損や紛失がおきましたら、速やかに御連絡をお願いいたします。
- 3) 採集作業室では大画面モニタが利用できます。使用を希望する方は事務室もしくは採集室まで御連絡願います。
- 4) 水槽の利用は、余裕があるときに限って受け入れます。時期によって水槽の稼働状況は大きく変わりますので、まずは採集室まで御相談ください。
- 5) 研究用機材・試薬等の持ち込みを希望される場合は、必ず事前に事務室にご相談下さい。なお、東京大学ではペットボトル等の飲用容器を実験用途に用いることは禁じられております。試薬類を持ち込む場合には、必ず実験用ボトルをご使用下さい。
- 6) 船舶を利用する方は、必ず事前に運行計画に関して採集室と相談をして下さい。さらに利用当日に打合せの上、ライフジャケット・救命うきわ等を装備して乗船して下さい。
- 7) インターネットの利用を希望される方は、無線LANの使用が可能です。詳細は事務室にお問い合わせ下さい。
- 8) 記念館は現在危険建物に指定されているため、一部の器具の保管場所としてしか用いられていません。安全のため、許可なく立ち入らないようお願い致します。

6. ゼミナール室の利用

- 1) 実験研究棟のゼミナール室（40名）及びゼミナール室+会議室（60名）が利用できます。
- 2) 大画面モニタおよびプロジェクタが利用できます。使用を希望する方は事前に事務室に申し込んで下さい。

7. 宿泊棟の利用

1) 宿 泊

- (1) 宿泊室のチェックインは16:00、チェックアウトは10:00です。清掃作業の都合上、特に**チェックアウト時間は厳守**願います。チェックアウト後の荷物類の保管は、事務室にご相談下さい。
- (2) ベッドメイキングは各自で願います。シーツ・枕カバー・毛布カバーなどのリネン類は宿泊棟2階ホールの棚に置いて有ります。使用後は、シーツ等を2階ホールに置いてあるクリーニング袋に入れ、寝具及び部屋の整頓をお願い致します。

- (3) 寝間着・タオル等は用意してありませんので各自ご用意下さい。
- (4) 食堂や2階ホールでの飲食や歓談は夜11時までとし、他の宿泊者の迷惑になったり、睡眠を妨げないよう御協力願います。
- (5) 節電のため、不在時の消灯及び冷暖房の停止にご協力願います。

2) 食 事

- (1) 現在、実験所による全ての食事提供は行っておりません。大変申し訳ございませんが食事の手配は利用者各自でお願いいたします。
仕出し弁当、近隣のホテル・食堂等を事務室にて御紹介しておりますが、手配については各自御願いたします。また、オーブントースター・湯沸かし器・冷蔵庫を食堂に用意しておりますので、御利用下さい。
- (2) 厨房は立入禁止です。厨房内の調理用具、食器類の使用はできません。

3) 入 浴

- (1) 宿泊棟浴室の利用可能時間は6:00～9:00、12:00～24:00です。
- (2) シャンプー・石鹸は備え付けております。
- (3) 浴室の清掃を行うため、チェックアウト後の浴室の利用はご遠慮下さい。研究教育活動でチェックアウト後にシャワーの利用が必要な場合は事務室に御相談下さい。
- (4) 潜水活動用に記念館にもシャワー室があります。御利用希望の方は採集室まで御相談下さい。

8. その他利用上の注意事項

- 1) 臨海実験所は研究・教育のための施設です。適正な御利用をお願い致します。遊興、娯楽等を主目的とした利用はお断りいたします。
- 2) 実験所構内での花火・たき火など火気・危険を伴う行為は禁止します。また、三浦市の条例により午後10時以降の花火は市内全域で禁止されております。
- 3) 神奈川県条例により、全ての建物内は禁煙です。喫煙は指定された屋外の喫煙場所でお願いいたします。
- 4) 火災、盗難に気を付けると共に、環境安全に留意し、事故防止に努めて下さい。
- 5) 地震発生時や津波注意報・警報が発令されたときには、速やかに海のそばから退去し、あらかじめ指定された一次避難所まで避難して下さい。
- 6) 建物・設備・備品は丁寧に扱って下さい。
- 7) 掲示・その他実験所員の指示に従って下さい。

